

第43回四国女子柔道選手権大会(兼令和7年度全日本女子柔道選手権大会四国地区予選) 高知県予選 実施要項

1. 期 日 令和7年2月2日(日) 午前9時 開始
2. 会 場 高知県立武道館 高知市丸の内1丁目8-3 088-825-1271
3. 主 催 高知県柔道協会
4. 後 援 高知新聞社・RKC高知放送
5. 出場資格
 - (1)令和6年度 全日本柔道連盟に登録手続きを行っている者。
 - (2)日本国籍を有し、本大会当日(令和7年4月)に中学2年生以上であり、高知県内に居住、勤務、在学のいずれかの条件を満たしている事。
 - (3)6ヶ月以上県内在住の者で、本協会加盟団体の構成員として登録された者。
 - (4)卒業、転勤などにより、実態の伴う現住所の変更、勤務する会社、通学する学校の所在地に変更がある場合には、変更先の地区(高知県)から出場することができる。ただし、この場合は、速やかに登録変更の手続きを行わなければならない。
6. 試合方法 体重無差別の個人戦
申し込み者数によりトーナメント・リーグのいずれかの方式で行う。
7. 審判規程 国際柔道連盟試合審判規定
第40回皇后盃全日本女子柔道選手権大会要項に準ずる。
 - (1) 試合時間は5分間とする。
 - (2) スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。
抑え込みの時間は20秒間で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。
 - (3) 「指導」による罰則は、4回目が与えられた時点で「反則負け」とする。
 - (4) 試合時間内に勝敗が決しない場合は、判定にて勝敗を決する。
判定基準は試合態度、技の効果と巧拙、及び反則の有無等を総合的に比較する。攻撃を高く評価するため「指導」の数のみを持って判定の材料とはしない。
 - (5) 両試合者が「累積による同時反則負け」を受けた場合、判定にて勝敗を決する。
 - (6) 立ち姿勢において、相手と組んだ状態で攻撃・防御のために、相手の帯から下を掴む(触れる)ことは反則(指導)とはしない。但し、相手と組んでいない状況で直接相手の帯から下へ攻撃を行うことは反則(指導)とする。
8. 柔道衣
全日本柔道連盟柔道衣規格に適合した柔道衣(上衣・下穿・帯)
基本的に新規定の柔道衣を使用すること。ただし、高体連の猶予期間も考慮し、県予選に限り旧規定の使用を認めるが、高知県代表として全日本女子柔道選手権大会四国地区予選に出場する選手は、大会までに新規定の柔道衣を準備すること。
9. ゼッケン
ゼッケンの無い選手は失格とする。(ゼッケンの重ね縫いは禁止する)

10. 申し込み 1月17日(金) 必着

別添の申込書により、監督又は責任者が押印のうえ、郵送により申し込むこと。

(エクセルによるメール送信も合わせてお願いします。)

申し込み先

〒 780-0956 高知市北端町100

高知中学・高等学校内 浅川貴史 宛て

TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578 携帯 070-5354-8101

Eメール tasakawa@chu.kochigakuen.jp

11. 参加費 1000円 / 1人 当日試合場にて試合開始前に納めること

12. その他

- (1) 全日本女子柔道選手権大会四国地区予選は、3月2日(日)に愛媛県武道館にて開催されます。
- (2) 大会終了後に理事会を開催しますので、理事の先生方は出席をお願いします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等に関して、政府の指示が出た場合には、国のコロナ対策を適用します。大会にかかわる変更事項がある場合は、高知県柔道協会ホームページに掲載しますので、定期的に関覧し、最新情報の確認をお願いします。